

転換期の中国社会主義と価値法則〔I〕

小 嶋 正 己

1 はじめに

プロレタリアート文化大革命がはじまったとき、マルクス＝レーニン主義の理論と社会主義建設の現実は、これで歴史の新しい展望をひらくのではないかという期待を抱かせた。それまでの社会主義社会は、多かれ少なかれ特権階級（階層）を生みだし、社会主義経済というとテクノクラートと非能率を連想し、革命直後の潑刺とした雰囲気はあらかた消えうせ、もはや歴史の未来を託するにたる魅力は色褪せてきたようにみえていた。新しいなにかが待望されていた。

しかし、文革は、期待されたような成果＝歴史の新しい原動力をうみだすことはできなかった。1976年、自ら文革を発動した「無天無法」¹⁾のロマンティスト毛沢東・かれの思想にあくまで忠実であったリアリスト周恩来の両巨星が逝き、華国鋒が毛沢東の遺囑をうけて後継者となったその年、『4人組』が逮捕されて、文革はあっけなく幕を引いた。文革は、その幕開けも幕切れも人びとの意表をつき世界を驚かせたが、大衆の声なき声に耳を傾けるならば、あのように始まり終わるのが、むしろ必然であったように思われる。

1) 毛沢東自身が自らを評して『破れ傘をもった坊主』と E, Snow に語った。Snow は、その真の意味が理解できず『中国の赤い星』にその言葉のまま収録し貧窮に甘じる求道者の意にとったが、藤井満州男氏が、破れ傘＝おおいかぶさるものがない＝無天、坊主＝無髮 (wufa) = 無法 (wufa) の意と解いた。つまり、革命家である自分は、人間を超えた意思 (天) を信じないし、自らを拘束するいかなる規範 (法) もない、の意である。かれは、顔ににあわず洒落っ気が多い詩人であった。

華国鋒は、11全大会（77年8月）の政治報告において、かつて毛沢東の意を受けて周恩来が提起した4つの社会主義現代化の任務を安定団結の政治的条件を前提にして改めて提起し、毛沢東路線の全面的継承とプロレタリアート独裁下の継続革命を訴えた。大衆を発動して「走資実権派」から奪権するという文革方式は、「4人組」の篡奪にあって失敗したけれども、新たな大衆運動をおこして文革が本来追求した理想（工業学大慶・農業学大寨）を追いつづける構想のように思われた。

しかし、これは、うまくいかなかった。多くの善意の大衆は、これまでの約30年間息つく暇もない政治的緊張を強いられて、しかも生活は60年代からほとんど改善されることのなかった「政治優先」に厭気がさし、解放感を求め、新しい刺激を求めていたのである。

そのような民意を反映してなんとか定団結は保ったものの、「全是派（すべて派）」と「改革派（反文革派）」とのあいだで権力闘争が始まったとき、民心はすでに「改革派」にあり、「すべて派」は権力の座からすべり落ちた。かつて文革派から「走資派」の頭目とみなされ・鋭い歴史への洞察力と卓抜した政治力量をもち・さらに革命のなか養った百戦練磨の豊富な人脈を擁する鄧小平、それゆえ何回失脚しても復活してきた鄧小平が、「改革派」の総帥として実質上の党の最高権力を掌握するにおよんで、事態は再び動きだした。

11期3中全会（78年12月）において、党の活動の重点を「4人組」批判から4つの現代化建設に移すことを決議した。いわゆる「歴史的転換」といわれる路線変更である。新しい路線の内容は、その後しだいに明らかになっていくが、基本的には「4つの基本原則（プロレタリアート独裁・中国型の社会主義・党主導・毛沢東思想）」を堅持して、一定期間内に国民経済の「調整・改革・整頓・提向」を達成し、同時に、経済管理体制・企業管理制度を全面的に再編成するというものであった。

それとともに、文革の評価も一変した。

それまで華国鋒の段階では、文革の評価は、少なくともその動機は反修・

防修と肯定的にとらえられ、「4人組」の篡奪と極左偏向にすべての誤りの根源があるとされてきた。苦しい説明であるが、毛沢東の継続革命論を前提に文革の現状を直視すれば、これ以外に説明の方法はないであろう。

現在、鄧小平の段階では、毛沢東思想のなかから継続革命論を除外して、文革をその思想的・理論的根底から否定してしまった。それは、10年の厄災・なんの成果もない空騒ぎと全面否定されてしまった。このような理論的否定は、当然同じ思想で展開された1958年の大躍進政策以降の毛沢東の指導にもマイナスの評価が与えられ、その軌道修正は、大躍進政策の原点・57年の反右派闘争からはじまった。

われわれは、文革の全面否定を相当深刻に受けとめたけれども、それにもかかわらず、当初のうちは、まだこの鄧平の主導する「歴史的転換」の意味を過少評価していた。まだ社会主義を既成概念で考えていたのである。今度の改革が、その既成の社会主義の概念を10億人の広大な舞台でうちやぶる壮大な歴史的実験であることに気がつかなかったのである。

日を追ってしだいに改革の成果があらわれ、改革の輪郭が明らかになるにつれて、それは、単純な文革路線の否定・大躍進政策以前への政策回帰ではなく、その経験を踏まえてではあるが、完全に新しいモデルの展開であった。

新しいモデルとは、自主的な商品生産を大いに鼓舞激励する社会主義・市場競争原理を許容する社会主義・行政の経済介入（テクノクラート支配）が比較的少ない社会主義、要するに、価値法則を最大限に利用して生産力の発展を図る社会主義である。

従来、価値法則といえば、商品経済固有の法則・資本主義社会で最高の発展段階にたっし、社会的生産の無政府性の根拠となる法則と考えられていた。したがって社会主義社会においては、商品生産が存在するかぎり価値法則も消滅しないで作用するが、社会主義経済の基本である計画経済とは相容れないものであるから、徐々にその作用範囲を制限し縮小してゆくべきものとされてきた。とりわけ文革期においては、価値法則の作用範囲の拡大は、資本主義復活の足がかりになるとしてきびしく弾劾された。文革期ほどではなく

でも、社会主義社会では、価値法則は、いずれは消滅させなければならない旧社会の残りかすと認識されていた。

この従来の認識と異なる新しい社会主義モデルを価値法則の再検討を軸として私なりに納得してみたいというのが、この小論の意図である。問題は、社会主義の本質にかかわるものであり、検討すべき問題は、理論的にも歴史的にもきわめて多岐にわたる。したがって、この小論は、その意図のほんのはしがきにすぎない。作業の進行にしたがって、一応の結論も最後には訂正するかもしれない。大方の叱正をえて、時間はかかっても最後までもってゆきたいと思っている。

2 従来の社会主義計画経済の矛盾とその超克の努力

いずれの社会主義国においても、社会主義革命が成功しプロレタリアートの権力が確立すると、社会主義経済創設の方向として、その歴史的条件のちがいでによって程度の差はあるが、まず例外なく中央集権的な計画経済制度の樹立を指向した。いわゆるスターリン・モデルである。それはそれで、歴史的必然性をもったものであったが、まもなく多かれ少なかれさまざまな矛盾が発生してきて、改革の必要にせまられるようになった。藤村俊郎氏によると、問題点は、つぎのように指摘されている¹⁾。

(1) 中央計画機関が国民経済全体の発展をその細部にいたるまで計画し規制する客観的能力の限界。

(2) 計画にもとづく国民経済の管理が行政的官僚機構によっておこなわれることからくる硬直性。

(3) 人為的な計画と規制が往々にして随伴する恣意性とそれによる経済的諸バランスの攪乱。

1) 藤村俊郎『社会主義と価値法則にかんする若干の覚書』・「商学論集」第50巻第2号・101頁。

(4) 生産と消費の二大環節が切断されているところからくる需要と供給の量的・質的ぐちがい。

(5) 直接的生産過程を担う経済活動における経済性・効率性・合目的性に向けるインセンティブの欠如ないし不十分さ。

(6) 労働者の積極性を、生産活動の質的な面でも、労働生産性を高める面でも、有効にひきだすようなインセンティブの欠如ないし不十分さ。

これらの問題点は、(1)をのぞいて、いづれも計画編成方針の未熟や誤り・計画管理制度の運用の拙劣さ・政治による過度の経済の引きまわしなど思想作風上の欠陥によるものが多く、大概は計画編成方針や経済管理制度を適切に改善改革し・あるいはその運用に習熟し・さらにそれらの基礎となる政治思想が誤りを糾して正確になれば、解決できると考えられていた。また(1)の問題についても、理論的には完全に解決可能で、それが可能になるまでの生産力の発展や統計機構の整備といった条件を整える時間が必要なだけと考えられていた。要するに、すべて従来の枠組のなかで解決できると考えられていたのである。

このような矛盾は、中国においても発生した。解決の方法としては、上述の考えにそって、具体的には (1) 二本足で歩き、農・軽・重の順に按排する (2) 権力下放 (3) 計画の指令性指標の整理 (4) 管理機構の「精兵簡政」 (5) 「五包小組」とか「比・学・趕・幫・超社会主義競争」とかの大衆運動の大々的な展開 (6) 党指導の優先 (7) 「整風運動」の展開といった政策がつぎつぎにとられた。

ところが、実際には、これらの政策は、毛沢東のかけ声ばかりでまったく実行されなかったか・あるいは少ししか実行されなかったか・もしくは実行されても問題を解決する突破口とはならなかった。そこで、文革が発動されたのであるが、結果は前期のとおりであった。

中国だけが、うまくゆかなかったのではない。毛沢東の中国とはたがいに非難を応酬しながら、正反対の方向の解決策を採ったソ連・東欧諸国も、また必ずしもうまくゆかなかった。これらの諸国は、それぞれニュアンスのち

がいはあるものの、大雑把にあって企業自主権を拡大し・市場調節作用を計画経済のもとに導入する政策を採用したのであるが、しかし、従来の社会主義の枠組のなかでの改革では、所詮、中国型にしてもソ連東欧型にしても、問題は解決できなかった。農・軽・重のバランスもしくは生産財生産部門と消費生産部門のバランスがくずれがちとなり、労働者の積極性にも翳りがさして、経済は硬直化してしまい、人民の生活水準もはかばかしく改善されなかった。一部の資本主義諸国のほうが、いろいろ曲折もあり矛盾もはらみながらではあるが、その生産力は大きく発展したのである。社会主義社会の優越性は、必ずしも十全に発揮されたとはいえない。

そのとき、突然に文革の幕がおりて、周知の経緯をへて鄧小平の登場となった。胡耀邦・趙紫陽を先頭に自らの人脈で要職をかため、華国鋒・汪東興・呉徳・紀登奎・陳錫聯・陳永貴らの「すべて派」をつぎつぎと閑職にうつし、保守的な長老は棚にあげて、従来の枠組をこえた新しい改革に着手したのである。

改革は、企業自主権の拡大からはじめられた¹⁾。企業自主権の拡大は、従来からなんども説かれ試みられた政策であったが、今度の改革は、従来の「大きな計画のなかの小さな自由」ではなく、つまり「大きな計画」の手がとどきかねるところを単に補完し調整するという役割を果たすだけではなく、それ自体が「大きな計画」の根幹と密接に関連していて、それなしでは「大きな計画」がありえない「大きな自由」にまで拡大されたのである。

たとえば具体的な例をあげると、企業自主権拡大は、現在すでに利潤上納のかわりに所得税を納める（いわゆる「利改税」）というところまでゆきついていたが、それは、必然的に価額体系を基本的に価値法則どおりに見直すこと、つまり「計画第一・価額第二」を見直すことを要求し、また企業の生産物の完全な商品化＝自主販売権の確立を要求する。

1) 中国の最近の経済管理制度の具体的な改革情況については、ここでは詳論の余地がないので、下記の文献を参照されたい。馬洪『關於改革工業企業領導制度的探討』・「人民日報」1980年11月20日所載。拙論『中国社会主義企業の再生』・「講座経営経済学」第10巻所収・1985年・ミネルヴァ書房。

なぜなら、『利改税』は、もともと企業の積極性を刺激して効率化を促すために、利潤を多くあげた企業には、企業内留保をそれだけ多くして自主財源を確保する目的でおこなわれたものである。すなわち、利潤を総ざらい吸いあげるのではなく、一定比率で吸いあげようと意図したものであって、それには利潤率平均化の傾向（法則）が作用することが前提となる。もし価額が意図的にその価値よりも低く設定されていれば、価値どおりに価額が設定されている企業となり努力をしても、利潤は低く企業内留保は少ないし、逆のばあいは、努力しなくても多くの利潤・多くの留保を得ることができる。したがって、価額は原則的に価値どおりでなければ、「利改税」は無意味となるだろう。

また、企業にその積極性を十全に発揮させるには、価額を価値法則に委ねるだけでなく、販路の自主開拓をさせ、需要者のニーズに応える努力をもさせなければならない。企業の生産物をすべて国家が按排するのではなくて、自販権を認めなければならない。そうでなければ、企業努力の大半は発揮の余地はなくなる。かつまた、そうでなければ、価額の価値に応じた設定も困難になる。

さらに、価額を価値どおりに設定するためには、従来全人民所有制の名のもとに企業財務とは無関係に投資されていた固定資産を実質的に企業の所有ないし占有させ、その取得費用や減価償却を厳密に計算する必要がある。固定資産だけではない。流動コストの計算も厳密におこなわなければならない。つまり従来のいいかたでいえば、企業の経済計算制を格段と強化しなければならない。

ここで、一つの問題がてでくる。すなわち、改革がすすめられた結果、全人民所有制企業の生産物の商品としての性格が変わったのではないかという問題である。

従来の支配的な見解では、全人民所有制企業の生産物は、特殊な性格をもっているけれども、やはり商品であると認められていた。

その根拠は、生活消費財については、私有制が認められており、原則的に

貨幣で自由に売買されるのだから、これは完全な商品である。また、工業生産物と農産物との交換も、計画的配分が主であるとはいえ、全人民所有制と集団所有制とのあいだで所有権の移転をとまなうのだから、価額形成では価値法則の貫徹は制約をうけるにしても、生産物の性格はやはり商品といえる。

問題は、全人民所有制企業相互間の生産物交換であるが、これは所有権の移転をとまなわず、計画的に配分され、価額は「計画第一・価額第二」の原則で計画編成に都合がよいように形成されてきた。とはいえ、価値法則を利用して経済計算をおこなわなければ、個別企業の効率の優劣も測れないし、価額を決めることもできないし、したがってまた国民経済も計画化できないことになろう。そこで、経済計算の不可避性を根拠に全人民所有制企業相互間の生産物交換も商品とみなしてきたのである。

全人民所有制企業の生産物交換は、商品交換とみなさなければ、社会主義経済自体が成立しないのであって、所有権の移転をとまなわない・価値法則の作用はあるがそれがそのまま貫徹しない特殊な性格の商品・きわめて不完全な商品、それゆえにまた、それが商品廃絶の手がかりともとらえられてきたのである。

ところが、このたびの改革は、各企業の相対的独立性を著しく強化し、全人民所有制企業相互間の生産物交換の商品的性格を、少なくとも工農生産物交換に近いところまでつよめ、従来の「みなし商品」のみなし性格を脱ぎすててしまったのである。もちろん、まだ全人民所有制のもとにあるから所有権の移転はない。しかし、実質上、企業自主権の拡大によって、たとえば、冶金工業部門や重機械工業部門のような基本的生産財生産企業でも、国家に買い上げられて国家の統一分配に委ねるのは、生産高の20～30%にすぎず、残りの70～80%は自販（契約販売）するまでになっている。

各企業の製品販売競争は、必然的に経済計算を厳密におこなうことを要求し、それを根拠にした価額を設定することを要求する。そして、自らはそれよりも低いコストで生産して、より多くの契約をかちとるかより多くの利幅で売ろうと試みる。いわゆる市場原理が作用する。

その結果、企業自主権の拡大＝企業留保資金の増大とあいまって、企業は生産設備の追加投資を自らの責任でおこない、固定資産・流動資金は銀行から利子を払って融資をうけ、さらに既存の固定資産については占有（使用）している企業から所有者である国家に占有料（使用料）を支払い、そのかわり減価償却積立金は大部分を企業内留保に含めるよう要求するようになる。かくて、できるかぎり自主販売競争における各企業の条件の平等化・均等化をおしすすめる。

このことは、自販競争の結果、従来の計画経済のネックであつた末端における需給のバランスをうまく機動的に調節するのみならず、企業の自主販売の比率が高まるにつれて、相対的に国家計画・企業計画の編制を単純化する利点があつた。すなわち、国家計画については、計画対象品目を大幅に減少させるとともに、前述のように末端の需給バランスに弾力性をもたせる。企業計画についても、指令性指標が大幅に減少して、行政的干渉にわずらわされることがなくなった。

しかし、従来であれば、そこにゆきつくまでに、社会主義経済＝計画経済という固定観念があつて、計画経済の優位性を確保するためのなんらかのストッパー・つまり企業自主権拡大の制限措置あるいは価値法則の盲目的貫徹の嚴重な防止措置がとられるのがつねであつた。たとえば、中国においては、工場長を党委員会の指導下において「政治優先」を徹底させるとか、新規の設備投資と固定資金は一切無償で国家計画によって按配するとか、減価償却積立金の大部分を国家に集中して統一分配するとか、また自販製品の枠を国家計画完成後に限定し計画指標を生産能力のほぼ一杯に設け、自販比率をせいぜい20%以下に抑えるとか、さらに労働力の分配も国家に委ねて企業の権限外とするなどの措置が講じられた。なによりも価値額を「計画第一・価値額第二」に設定して市場原理の貫徹を阻止し、利潤率は不揃いのまま、企業留保利潤額の比率が結果として比較的低くおさえるような政策がとられてきた。

これらの措置によって、企業自主権の拡大に起因する市場原理の貫徹は阻止され、計画経済の優位性が保持されたのであるが、その代償として、本節

冒頭に概括的にのべたように、計画経済はさまざまな矛盾に逢着することとなった。

そこで、社会主義経済＝計画経済＝価値法則の否定という既成の固定観念を打破する改革にいたったことは、前述のとおりである。つまり、社会主義経済において価値法則を大いに利用して新たな商品経済の発展を意図している。すでに賽は投げられたのである。

くりかえしになるが、この方向の改革・つまり価値法則の全面的復活は、とくに文革期の中国において、マルクス・レーニン主義からの逸脱・修正主義・資本主義の復活・反革命反社会主義として最大級の非難攻撃をあびたことは周知のとおりである。

ところが、人びとの魂にふれるはずの文革は、もののみごとに失敗してしまった。いま、その原因をあげつらっているいとまはないけれども、文革の失敗によって社会主義の未来が著しく色褪せたことは否むべくもない。しかし、資本主義社会の諸矛盾を根本的に止揚するには、社会主義体制しかないのであるから、どうしても生氣のある未来の歴史を託するにたる社会主義社会を再構築しなければならない。とくに文革に失敗した中国にとっては、それは、抽象理論ではなくて、具体的政策として一刻の猶予もおくことのできない解決を迫られている。

危殆に瀕した社会主義をどう復活させるのか。商品経済の再発展・価値法則の再利用という切札は、はたして有効なのか。この問題を見究めるために、もう一度、社会主義社会における価値法則を吟味してみよう。

3 社会主義社会における価値法則のマルクスの理解

この問題については、藤村俊郎氏のすぐれた業績¹⁾があるので、以下、そ

1) 藤村俊郎『社会主義と価値法則にかんする若干の覚書』・「商学論集」第50巻第2号参照。

れによりながら、私なりの理解で論議をすすめる。

マルクスは、『資本論』のなかで、共産主義社会における価値法則の揚棄について言及しているが、それは、純粹に抽象理論的な原則論として展開するにとどまっている。それは、当然の歴史的制約であると同時に、それだけに、きわめて緻密な論理をもって構成されており、マルクス自身の歴史的制約を超えて一般的な普遍妥当性をもっている。その論理的帰結を修正することは、マルクス主義そのものを修正することになるであろう。しかし、マルクスのまだみることのなかった歴史を現実を経験したわれわれは、マルクスのしめしたみちすじにそってその欠落している歴史的過程を補うめて、理論を論理的＝歴史的に完結させなければならない。

マルクスは、(狭義の) 共産主義社会においては、生産物が商品の形態をとることがなく、物の生産に支出される労働が価値の形態をとることもなく、したがって、そこでは、もはや価値法則は消滅し、一般的等価形態としての貨幣も必要としないということを必然の論理的帰結としている。

マルクスは、高度の(狭義の) 段階の共産主義社会における価値法則消滅の根拠をつぎのように説明している。

すなわち、資本主義社会のつぎにくる社会経済構成体を『共同の生産手段で労働して自分たちのたくさんの個人的労働力を自分で意識して一つの社会的労働力として支出する自由な人びとの結合体』¹⁾とみて、この社会では、『各生産者の生活手段の分け前はかれの労働時間によって規定される。……………そうすれば、労働時間は、一つの二重の役割を演ずることになるであろう。労働時間の社会的に計画的な配分は、いろいろな欲望にたいするいろいろな労働機能の正しい割合を規制する。他面では、労働時間は同時に、共同労働への生産者の個人的参加の尺度として役だち、したがってまた共同生産物中の個人的に消費されうる部分における生産者の個人的な分け前の尺度として役だつ。』²⁾

1) マルクス『資本論』・邦訳「マルクス・エンゲルス全集」第23巻 a・105頁。

2) マルクス『資本論』・同上・第23巻 a・同頁。

『資本主義的生産様式が解消した後にも、社会的生産が保持されるかぎり、価値規定は、労働時間の規制やいろいろな生産群のあいだへの社会的労働の配分、最後にそれに関する簿記が以前よりもいっそう重要になるという意味では、やはり有力に作用するのである。』¹⁾

つまり、高度の共産主義社会では、第一に、社会が生産手段を掌握し、生産のために社会的に結合して、その生産手段を使用するようになること、第二に、そのときから、各人の労働は、その特殊な有用性がどんなにさまざまであっても、はじめから直接に社会的な労働となること、この二つが、旧来のような役割を果す価値法則が消滅する主たる根拠である。

この社会の生産手段の掌握・具体的には単一の全人民所有制の実現は、歴史的には、まず第一段階として二つの公有制（全人民所有制と集団所有制）とを創設することから出発した。

しかし、同じ全人民所有制といっても、高度の共産主義社会の全人民所有制と低次の共産主義社会のそれとは、当然、同質ではありえない。社会主義社会では、労働における人と人との関係は、まだかれら自身の人的関係として現れるきざしは全くみられず、依然として物と物との・労働生産物と労働生産物との社会的関係に変装されたままで現象する。たしかに、すべての生産手段は、国家・すなわち支配階級として組織されたプロレタリアートの手に集中したけれども、その後も、やはりその経済的・政治的成熟度に応じていろいろな中間状態をもたざるをえない。

所有制の問題とも関連して、労働の社会的性格もまた複雑な中間状態をとる。労働過程における搾取こそなくなったが、まだある生産物に含まれる社会的労働の量について平均的にどれだけ必要かということが、日々の経験で直接的に示され、社会はそれを簡単に計算できるという状態には遠く及ばない。藤村氏にならってエンゲルスのことばでいえば²⁾ 『自然的な・十全な・

1) マルクス『資本論』・邦訳「全集」・第25巻b・1090頁。

2) 藤村俊郎・前掲論文・111頁（引用はエンゲルス『反デューリング論』・邦訳「全集」・第20巻・318頁）

絶対的尺度である時間』で計量することはまだ不可能であり、『相対的な・動揺的な・不十分な尺度で、すなわちある第三の生産物でそれを表現』せざるをえない。つまり、ひらたくいえば、社会的労働に格差が残っているかぎり、価値の仲介によらないわけにはいかず、貨幣をもって交換手段とせざるをえないのである。この等量労働の交換に価値を仲立ちさせざるをえないと、いったことが、この交換を規制する法則として価値法則を生きながらえさせるのである。

しかし、価値法則は価値法則であっても、それはまた、すべてが商品として生産される資本主義社会で盲目的に貫徹する価値法則とは本質的な違いがある。

すなわち、資本主義社会においては、価値法則は、人びとの意志や願望にかかわらず市場における商品の運動＝競争をとおして実現し、いわゆる生産の無政府性として現象する。ふたたび藤村氏のひくマルクスの言葉を援用すれば、『それらの生産物の生産に社会的に必要な労働時間が、たとえばだれかの頭上に家が倒れてくるときの重力の法則のように、規制的な自然法則として強力に貫かれる』¹⁾。そこでは、社会的労働時間の各部門への配分は、人びとの意志を超えて外的な強制力として貫徹し、結果的に労働時間の社会的配分について均衡をつくりだす。この生産の無政府性がつくりだす均衡は、たえまない不均衡と変動をとおして自然発生的に達成され、その過程において、かならずふるい均衡をうち破って新しい均衡をつくりだす際に周期的な恐慌をともない、ときとして戦争にいたる。

社会主義社会においては、生産手段の公有制の実現を基礎として、労働時間の社会的配分は、人間の意識的・計画的な統制のもとにおかれ、計画経済を可能かつ必然にする。商品生産者をたがいにきりはなし・かれらを競争と生産の無政府性のなかへ投げこんだ元凶たる生産手段の私的所有は廃絶され、生産手段の社会的所有は多数の企業を単一の目的に従属した一つの全体となっている国民経済に統合する。国家経済機関全体を一つの巨大な機構に、

1) マルクス『資本論』・邦訳「全集」・第23巻 a・101頁。

なん億の人びとが一つの計画によって指導されるような仕方で活動する経済的有機体に転化することが、社会主義社会の大きな特徴でもあり・大きな任務ともなるのである。

レーニン・スターリンの時代には、国民経済の計画性をもった均衡のとれた発展は、社会主義の一つの経済法則と認識されるようになった。スターリンは、最後の著書『ソ連における社会主義の経済的諸問題』のなかで、社会主義社会の経済法則についての問題を提起し、生産関係は生産力の性格に照応するという法則、社会の全成員のたえまなく増大する物質的・精神的な要求を最大限にみたすことを目的として生産をたえまなく拡大し改善するという社会主義の基本的経済法則、国民経済の計画的な均衡のとれた発展の法則、それに価値法則などが、その主要なものとしてあげている。

価値法則に経済の計画的・均衡的発展の法則がとってかわるのではなく、前者はもはや主要な役割を果たすことはないとされながらも、両者が併存する根拠として、レーニン・スターリンから毛沢東までの社会主義においては、二つの所有形態の併存、全人民所有制内部において相対的独立性を与えられている企業形態の存在およびそれら相互間の生産財の受け渡しでも商品の形態をとり売買の形式をとらざるをえないという社会主義経済の特殊性にもとめられていたこと、前述のとおりである。

以後の論議にかかわる問題として、もう一つ、上記のことと関連して、社会的生産を相対的な独立性をもっておこなう技術的単位・したがってまた経済管理＝経営の基本的単位である企業について、マルクスはどのように考えていたかを簡単に述べておきたい。

マルクスの描く完成された共産主義社会においては、さまざまな有用労働はすべて均質のものとして現れるが、それを均質ならしめる契機の一つである生産の技術的組織は、かならず一つのまとまった・体系的な・相対的に独立した管理を必要とするはずである。そのまとまりかたや対的独立性がどの程度であれ・またその管理制度がどのようなものであれ、それを企業（経済管理の基層単位としての経営体）とよぶならば、それは、社会的生産全体の

なかでどのように位置づけられていたであろうか。

マルクスは、それについてかならずしも積極的・明示的に論述しているわけではないが、藤村氏は、前掲論文において、『生産手段にたいする共有を土台とする単一の・全社会的な生産と経営の様式が基本的構想にあったことがうかびあがってくるように思われる』¹⁾と述べている。

すなわち、マルクスのいう共産主義社会においては、『共同の生産手段で労働し、自分たちのたくさんの個人的労働力を自分で意識して一つの社会的労働力として支出する自由な人びとの結合体』において生産がおこなわれ、『ここでは、ロビンソンの労働のすべての規定が再現するのであるが、ただし、個人的にではなく社会的に、である』¹⁾と述べている。ここでマルクスがいう社会的なロビンソンの規定とは、労働における人と人との社会的関係が直接的で透明なものであることを意味している。

もっとありていにいえば、マルクスのいう高度の共産主義社会では、企業が存在するとしても、資本主義社会あるいは社会主義社会の企業とは全く異なったものが想定されていたであろう。

われわれが現在具体的・経験的に知っている企業（資本主義企業と社会主義企業）の構造は、抽象的にいえば、企業目的（資本主義社会にあっては最大限利潤の追及・社会主義社会にあっては計画指標の達成）に奉仕し・それを実現するための実践的体系であり、そこに集中された生産手段と労働力をもっとも効率的に組み合わせ・具体的に生産過程に組織し・随所でその効果を計算し・そしてその結果を具体的生産過程にフィード・バックさせるための人的・物的装置の全体系である。その意味では、高度の共産主義社会でも、価値を仲介しないで至極簡単にやつてのけるにしても、やはり生産計画は決定されるし、生産手段と労働力を効率的に組み合わせ、その効果を測定する人的・物的装置は必要とするであろう。しかし、それは、以下の諸点で、既存の企業とは決定的に相違しているだろう。

1) 藤村俊郎・前掲論文・115頁。

1) マルクス『資本論』・邦訳「全集」・第23巻a・105頁。

すなわち、第一に、これは当然のことながら、そこでは労働者の収奪機構であった痕跡は完全に消えうせているのみならず、構成員の労働が価値の媒介なしで計量できるほど均質化されているため、また労働がもはや苦痛ではなく生きるための第一欲求となりおおせているため、強制的な労働機構・指揮命令系統としての機構もあらかた消滅しているであろう。それは、さまざまな具体的有用労働を秩序だて最大限の効率をもって組織するよう協議する機構・機能をそなえた共同体としてあるだろう。

第二に、価値法則が廃棄されているので、社会的生産と分配は完全に計画的におこなわれ、企業間の生存競争がなく、したがって個人間の排他的競争も廃絶されている。労務管理は、労働における管理と被管理の区別が消滅しているため、相互の労働を調整する役割を果たすだけになり、一切の刺激制度は消滅するであろう。

第三に、その他の管理制度は、労働がすべて均質化しているため、貨幣は存在せず、したがって貨幣を前提とするようなすべての管理計算機構・たとえば財務管理の機能は消滅し、そのかわり簡単だが厳密な労働時間にかんする簿記がそれにとってかわるであろう。

藤村氏は、『ゴータ綱領批判』の論述を引用して、マルクスが共産主義の最初の段階での分配を述べたときに、個々の労働者と社会との直接的な関係を措定しており、そこにはかならずしも企業のような中間的媒介環の介在を前提にしていない。むしろ、直接に全社会的な生産と経営の様式として想定されていたと考えざるをえない、としている¹⁾。

藤村氏は、マルクスのいう未来の共産主義社会においては、生産の技術的・経営的単位としての企業は、『もはや個々の労働者と全社会との直接的な関係・人と人との社会的関係を労働時間の把握をとおして、直接的で透明な関係として妨げるような意義をもたないと考えられていた』に相違ないし、『このかぎりでは、マルクスの共産主義社会は、たとえそれがなお資本主義から生まれでたばかりの、最初の段階であるにせよ、直接に全社会的な生産と経営の様式として想定されていたと考えられる』¹⁾と述べている。

1) 藤村俊郎・前掲論文・116頁。

もともとマルクスの思想は、「实事求是」で一貫しているから、未来の共産主義社会については多くを語らず、ただ理論的帰結をいうだけである。さらに、19世紀中葉は、まだ企業とか経営とかは歴史的問題意識として登場していない。このかぎりでは、マルクスに十分聴けないのは、不可避の歴史的限界というべきであろう。

社会主義が現実のものとなるのは、レーニン・スターリン・さらには毛沢東の時代からである。かれらは、社会主義企業について、どのように考えていたのだろうか。それと価値法則との関連について次節に述べる。

4 社会主義社会における価値法則のレーニン・スターリン・毛沢東の理解

1917年のロシア革命によって、人類がはじめて社会主義社会を歴史の現実としてから、すでに60余年を経ている。この60余年が、マルクスの精緻な論理を経糸とし歴史の経験を経糸として、よく歴史的法則性に織りあげえたかどうか、60余年の歳月は、歴史の必然性をみいだすのに十分な時間でありえたのか、その結論が、いま中国の巨大な10億規模の舞台においてだされようとしている。

レーニン・スターリン・毛沢東は、その過程のモニュメンタルな里程標であった。

レーニンは、歴史的現実としての社会主義社会はほんのわずかの期間しかかきまみなかったが、資本主義社会から社会主義社会への移行をロシアを舞台にみごとに成功させ、その際の法則性を明らかにした。

価値法則にかんしてだけいえば、レーニンは、つぎのようにいっている。

すなわち、『すべての国民は、社会主義へいきつくであろう。それはさけられない。しかし、すべての国民が全く同一のやりかたでいきつくとはかぎらない。それぞれの国民は、民主主義のあれこれの形態に・またプロレタリアート独裁のあれこれの変種に・また社会生活のいろいろな側面の社会主義

的改造のあれこれの速度に独特なものをもたらすであろう』¹⁾ 『歴史のジグザグによって社会主義革命をはじめなければならなかった国にとって、その国がおくれているほど、資本主義的關係から社会主義的關係への移行は、それだけ困難である』²⁾と書いて、移行の多様性を認め、またその社会の歴史的につくられてきた特殊性や伝統が色濃く残ることを認めている。

そのうえで、一般的に社会主義革命がおこった時点では、資本主義のもとでつくりあげられた商品＝貨幣關係（当然に商品生産の技術的経済的単位としての企業を含む）が存在しており、社会主義経済制度においては、それらの形式をもちいて生産をおこなうのでなければ、社会的生産力を維持発展させることができないであろう。

レーニンは、『まだ社会主義革命がおこらないまえから、社会主義者たちは、貨幣を一挙に廃止することはできないと書いていた。……貨幣をなくすためには、非常に多くの技術上の達成が必要であり、また、はるかに困難ではるかに重要なことなのだが、組織上の達成が必要である。』³⁾ 『貨幣をなくすためには、数億人のための生産物を分配する組織をととのえなければならぬが、それは長い年月を必要とする仕事である。』⁴⁾と述べている。ここでは、直接的には、貨幣の廃止について語られているが、価値法則についても・企業という単位についても、全くおなじことがいえよう。

社会主義社会という過渡期（社会主義社会の過渡的性格については、のちに中国の文革と関連して詳述する）においては、商品・貨幣・企業という経済的カテゴリーは、ふるい形態をたもちながら、社会主義経済の発展の要求に応じて、その本質を変えてゆくのである。

社会主義経済制度のもとでも、商品生産が存在する理由・したがってまた

1) レーニン『ロシア共産党（B）第7回大会での戦争と講和についての報告』・邦訳「全集」第27巻・83頁。

2) レーニン『ロシア共産党（B）第7回大会での戦争と講和についての報告』・「全集」第27巻・83頁。

3) レーニン『自由と平等のスローガンによる人民の詐瞞についての演説。（校外教育第1回全ロシア大会）』・邦訳「全集」第29巻・357頁。

4) レーニン：同上論文・邦訳「全集」第29巻・368頁。

価値法則が作用する根拠を、レーニンは、社会主義経済においては、都市と農村・工業と農業・工業および農業の個々の諸部門・社会主義諸企業相互間に計画的な分業がおこなわれ、かつ社会的諸労働のあいだに複雑労働と単純労働・頭脳労働と肉体労働の区別が存在しているかぎり、社会的生産物は、商品の形態をとらざるをえず、価値を媒介にして交換売買せざるをえない、と考えていた。

しかし、レーニンは、社会主義社会における価値法則の作用は、資本主義社会におけるそれとは異質の作用をするし、させることができるし、またさせなければならない、と考えていた。

たとえば、都市と農村とのあいだの商品交換は、工業と農業・労働者階級と農民との正しい相互関係の点検であるとしている。またレーニンは、価値法則の作用を工農業間の相互関係だけでなく、国营部分全体と国民経済全体におし拡げなければならない、国家は卸商人とならなければならない、国营企業では商業計算が実施されなければならない、国民経済の各部門を物質的関心にもとづいて建設することが必要だと認識している。

さらに、レーニンは、商品・貨幣関係の利用を、社会主義建設とだけでなく、「幾百万人の人を共産主義へ」導いてゆくこととも結びつけた。

1924年、レーニンは緒についたばかりの社会主義を総括しえないままに世を去ったが、あとをうけついだスターリンは、かれなりの総括をする余裕をもった。かれは、死の前年（1952年）に『ソ同盟における経済的諸問題』を著し、その第3章を『社会主義のもとでの価値法則の問題』にあて、歴史的総括と理論的解明に努めた。

スターリンは、社会主義経済のもとで価値法則が存在し作用することを事実にもとづいて明確に認めているのみならず、むしろ、それを積極的に利用し・意識的に運用すべきことを説いて、『これはよいことだろうか。悪いことではない』と結論している。

スターリンは、歴史の経験をふまえて、マルクスが時間的経過を捨象したところをしっかりと埋めあわせ、レーニンが実際的に正確に解決したところ

を理論化しおえたのである。

スターリンの『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』第3章をつぎに要約してみよう!

第一に、価値法則が作用することは、『経営関係者に生産を合理的に運営する精神を教え、……生産における現実の事態を正確に考慮し、根拠のない「大ざっぱな資料」についてもおしゃべりばかりしないことを教え、……生産の内部にひそんでいるかくれた予備を発見し利用することを教え、……生産方法を系統的に改善し、生産原価をひき下げ、経済計算を実施して企業の収益性をかちとることを教えるから、悪いことではない』。『これは、立派な実践の学校である』。

第二に、原価法則の作用する範囲およびそれが生産にあたえる影響は、すでに国民経済の計画的・均衡的發展の法則にとってかわられ、それが主要な役割を果たしており、『価値法則は、われわれの制度のもとでは、生産規制者の役割を演ずることができなくなっている』。競争と生産の無政府性の法則は、廃棄されたのである。『うたがいもなく生産手段にたいする私的所有がなく、都市でも農村でも、生産手段が社会化されていることは、価値法則の作用する範囲とそれが生産にあたえる程度とを制限せずにはおかない』。

第三に、価値法則は、商品の生産と交換の法則であるから、商品の消滅とともに消滅する。高度の共産主義社会では、『諸生産部門間の労働の配分は、価値法則によってではなく、生産物にたいする社会の需要の増大によって規制されるであろう』。

第四に、社会主義社会において、『さまざまな生産部門間に労働配分を規制しているのは、もはや価値法則ではなく、国民経済の計画的・均衡的發展の法則である。そうでなければ、例の重工業優先發展の方針と成果を説明することはできない。

おおむね以上のような理解であったが、そこには、帝国主義諸国の包圍と干渉のなかではじめて社会主義革命に成功し・社会主義建設をはじめるのだ

1) スターリン『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』・邦訳・24～29頁。

というプロレタリアートの喜びと意気込み、さらに第二次大戦後は、プロレタリアートの祖国を防衛しおおせたという誇りと誕生したばかりの兄弟国に垂範しなければならないという自信と決意、そういった困難な条件のなかでの人間の主観的能動性が人びとの労働の積極性を異常に刺激したという側面があったと思われる。

つまり、極限的な状況があずかって達成しえたものは、かならずしも平静な条件のもとで達成できるとはかぎらない。さらにいえば、極限状況のなかで客観的法則とみえたものでも、異なった状況のもとでは異なった結果をもたらすことがある。

革命的熱情と不退転の決意・主観能動性がしだいにうすれ、政権が定着し革命の経験のない世代にうつるにつれて、やはりさまざまな特権や腐敗の土壌が形成されてくる。そのときでも、国民経済の計画的・均衡的發展の法則が価値法則にとってかわり、いつでも十全に機能するという保証はない。国民経済の計画的發展の法則というのは、生産手段の公有制を土台に人間が意識的に経済を運用する最初の法則であって、人間の意識がすこしでも曇っておれば、つまり、すこしでも私心があれば、また明晰な知識とすみずみまでの情報を掌握していなければ、おそかれはやかれ懲罰をうけ、計画も均衡もくずれてしまうのである。

スターリン時代の末期には、すでにこの徴候があらわれていたが、かれは正確に対応できなかった。そして、かれの死後、フルシチョフの登場となったのである。

フルシチョフは、事態を正確に認識できずに、『スターリンは、ソ連邦における商品関係の必然性を一面的にコルホーズ農民が商品交換以外の形態の経済的結びつきを工業とのあいだにとらないことだけで説明し、ここから国营部分の内部で流通している生産手段は商品ではなく、価値法則の作用をうけず、商品の外被をもっているにすぎないという結論をくださった。この正しくない考え方から出発して、かれは、商品生産は共産主義への移行と両立しないと考えた。』¹⁾と批判する。

1) ソ連邦科学院『経済学教科書』(第4版) 邦訳・774～777頁。

この間に、地球人口の5分の1を擁する中華人民共和国が成立し、毛沢東を領袖として社会主義革命・社会主義建設が開始された。この中国革命によって、社会主義は新たな生氣をとりもどした。

毛沢東の価値法則にかんする認識とその発展は、基本的には、かれの思想の核心である継続革命の理論から出発している。やはり、かれもまた、革命的熱情のなかにおいて、それに生涯を賭けた人物であり、その革命的熱情の発揮・主観的能動性の発揮は、社会主義社会では常態であって、ずっとつづけて常にあるものと考えていたし、またつづけて恒常的に存続させてゆかなければならないと考えていたのである。

かれの価値法則についての理解は、本論文の主題と密接に関連しているので、節を改めて詳説するが、基本的な観点は、つぎの『蘇聯「政治経済学」読書筆記』のなかの一文によくあらわれている!

毛沢東は、フルシチョフのスターリン批判にふれて、『スターリンは、ただちに商品をなくせと主張したという。この罪状は、成立しがたい。……もう一つの罪状は、価値法則の生産の領域・とりわけ生産手段にたいする作用を過小評価したというものである。「社会主義的生産の領域では、価値法則は調節作用をもたない。調節作用をするのは計画的・均衡的発展の法則と国家の計画経済である」という教科書の提起するこの論点は、実はスターリンの論点にほかならない。』とスターリンを弁護しつつ、つぎのように積極的に主張している。

すなわち、『価値法則を計画工作の道具にするのはよい。だが、価値法則を計画工作の重要な根拠とすることはできない。われわれが大躍進をやったのは、価値法則の要求にもとづくのではなく、社会主義の基本的法則、われわれの生産を拡大する必要にもとづくものである。価値法則の観点からみて、大躍進はひきあわないと結論づけるのは、全体的・長期的な意義を認めないものである。』

1) 毛沢東『毛沢東思想万歳』365～366頁。(1969年に出版された内部資料・日本・現代評論社の覆刻版による)

またかれは、こうもいっている。

『要するに、われわれは計画第一・価値第二である。……市場の価値にたいして国家が経済力だけで調節するのは不十分であり、指導・統制が必要である。わが国の初級市場の価値は、国家が一定の幅を規定し、小自由が大自由になるのを許していない。』

『社会主義経済における価値法則の作用は、資本主義下のそれと違って無政府的生産や社会的労働力の浪費現象をもたらさないという。このいいかたは、価値法則の作用を誇張している。社会主義社会で恐慌が発生しないのは、主として価値法則を掌握したからではなく、社会主義的所有・社会主義の基本的経済法則・全国で計画的生産と分配をおこなうこと・自由競争と無政府状態がないことなどのためであり、資本主義の恐慌は、むしろその所有制によって決定されるのである。』

以上で、社会主義社会における価値法則のマルクスから毛沢東までの理解の非常に簡単なスケッチをおえる。

それでは、次節で中国における価値法則に関連する論争をいくらか詳細に紹介して、その認識がどのように転変していったか、毛沢東の認識とどのように交錯したか、をみることにしよう。

(つづく)